

## 平成 26 年 年末一時金妥結状況調査の結果について

～妥結額は対前年比 5.08%増の 585,419 円～

滋賀県では、安定した労使関係確立の基礎資料を得ることを目的に、県内の民間労働組合の夏季一時金妥結状況を毎年、集計しています。

平成 25 年労働組合基礎調査をもとに滋賀県内の全ての民間労働組合 635 組合に対して調査したところ、平成 26 年 12 月 31 日現在で 321 組合が妥結したと回答しました。そのうち妥結額が判明している 295 組合について集計を行い、前年と比較可能な 245 組合について前年比較を行いました。

妥結額 585,419 円 (対前年 28,319 円 (5.08%) 増)

### 【調査結果のポイント】

- 全規模・全産業平均の妥結額は 585,419 円で 2 年連続の増額となっている。 (資料 2)
- 前年と比較可能な 245 組合の結果では、企業規模が 300 人以上と 300 人未満のいずれにおいても、また、製造業と非製造業のいずれにおいても、増額となっている。 (資料 1)

### 【集計結果】(平成 26 年 12 月 31 日現在の最終集計/単純平均)

#### 妥結額が判明している 295 組合における全規模・全産業平均の妥結額 (資料 2)

- 妥結額は 585,419 円で、対前年 28,319 円 (5.08%) の増。

#### 前年・今年ともに妥結額が判明している 245 組合における対前年比較 (資料 1)

- 全規模・全産業の平均妥結額は 575,821 円で、前年に比べ 14,335 円 (2.55%) の増。
- 従業員別では
  - 従業員規模 300 人未満の平均妥結額は 452,078 円で、前年に比べ 16,597 円 (3.81%) の増。
  - 従業員規模 300 人以上の平均妥結額は 634,711 円で、前年に比べ 13,259 円 (2.13%) の増。
- 産業別では
  - 製造業の平均妥結額は 581,093 円で、前年に比べ 17,768 円 (3.15%) の増。
  - 非製造業では平均妥結額は 569,456 円で、前年に比べ 10,192 円 (1.82%) の増。

※資料 1, 2ともに金額は小数点第 1 位で、率 (%) は小数点第 3 位でそれぞれ四捨五入による端数処理をしています。